

その他の業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>北海道大学の施設長期計画を具現化し、教育研究の成果を上げるとともに、文化性や国際性に豊み、人と環境に優しいエコ・キャンパスを目指して、計画的な施設設備の整備に取り組む。</p> <p>既存施設の使用実態の点検・評価に基づき、全学的な有効活用の促進を図る。</p> <p>教育研究のための良好な施設環境の保持と安全性の確保を図るため、予防的な施設の維持管理体制を整備するとともに、資産価値の保全を図る。</p> <p>教育研究の目標を具現化するため、施設の自己点検・評価結果や社会的要請にも配慮しつつ、全学的かつ中長期的視点に立った着実な施設整備を行うことにより、必要となるスペース・機能の確保・充実に努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>【226】</p> <p>施設設備の整備に当たっては、本学のキャンパス・マスタープラン96に基づいて着実に取り組むこととするが、同プランについては、作成時以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、その適切な見直しを図る。</p>	<p>【226】</p> <p>キャンパスマスタープラン96については、作成時以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、引き続きその見直しの検討を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> キャンパス・マスタープラン96について、社会情勢を反映した施設・キャンパス需要の変化を考慮した見直しを行うため、平成17年7月に施設・環境計画室の下にキャンパス・マスタープラン96見直し検討WGを設置し、キャンパスに隣接した土地購入とこれに伴う北キャンパスの動線計画や構内緑地管理の方針等について検討を行うとともに、キャンパス全体の今後の見直し実施方策をまとめ、平成18年1月の役員会に中間報告した。今後、見直し実施方策に基づいて検討を進めるため、検討体制を同WGからキャンパス・マスタープラン検討部会に改め、キャンパス全体の緑地計画・構内交通計画等を含め、総合的に検討することとした。 また、札幌キャンパス全体の交通計画、防災計画など周辺地域と密接に関係する事項について、地域と連携した検討を進めるため、札幌市と総合的な意見交換を行った。 		
<p>【227】</p> <p>教育研究活動とその基盤となるキャンパス整備を全学的視点から戦略的に展開し、かつ、施設整備に民間資金の導入など新たな整備手法を開拓するための施設マネジメント体制を確立し、施設計画、整備、管理を一元的に行う。</p>	<p>【227】</p> <p>教育研究活動の基盤となるキャンパス環境を全学的視点から適切に確保・活用するため、引き続きその企画・計画、整備、管理を一体的に行う施設マネジメント体制のための検討を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメントについては、平成16年度に大学全体として一体化した施設マネジメント体制の在り方について検討を行い、役員会において施設マネジメントの基本方針を決定した。平成17年度では、4月の役員会において決定された「北海道大学の面積基準の策定について」に基づき、スペースマネジメントに重点を置き、総合研究棟等の共通スペースについて、課金システムの検討に着手した。また、施設部内にマネジメント検討WGを設置し、他大学の施設マネジメントに関する情報収集を行った。その結果として「企画・計画・整備・管理」を一体的に行う体制づくりとして、施設・環境計画室に全学運用教員から施設マネジメント担当教員1名を措置することとし、施設マネジメント部会を設置した。平成18年度は、昨年度実施したスペース利用状況を基に、施設等の効率的な管理と戦略的活用を図るために必要な方策を検討することとした。 		
<p>施設等の有効活用に関する具体的方策</p> <p>【228】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存施設の点検・評価を定期的実施するとともに、点検手法の開発や評価基準の策定に取り組む、平成18年度中を目途に成案を得る。 	<p>施設等の有効活用に関する具体的方策</p> <p>【228】</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検手法の開発や評価基準の策定に向けた使用実態の分析を行い、既存施設の点検・評価を定期的実施するための制度構築の検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 既存施設については、昨年実施した全学的な使用実態調査と施設情報管理システムに入力された部屋情報により、ほぼ100%の使用状況を把握した。この結果に基づき、文系4学部がそれぞれ管理する講義室・演習室等について、使用実態のデータを分析し、共有化するための方策について関係部局との協議に着手した。今後、空室などの部屋を有効活用するための制度及び部屋使用の課金制等について検討するため、施設・環境計画室に施設マ 		

			ネジメント部会を設置した。		
<p>【229】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応するため、全学共用スペースの増加に努めその有効活用を図るとともに、教育研究の特性や活性状況に応じた適切なスペース配分を実施するために必要な措置を講ずる。 	<p>【229】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応する適切なスペース配分を実施するために、教員室の面積基準等必要な方策を引き続き検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 公正かつ効果的なスペース配分を行うため、施設・環境計画室において検討し、競争的資金やプロジェクト研究など弾力的・流動的利用可能なスペースを確保するため、既存施設の点検評価を行い、施設の効率的・弾力的な活用に配慮した複数の部局毎の運営体制に基づく講義室、実験機室及び共同研究室等で、全学共用スペースとして標準面積の20%を確保することとした「北海道大学の面積基準の策定について」をまとめ、平成17年4月の役員会で了承後、各部局に示した。今後、この内容に沿った具体的方策を検討するため、施設・環境計画室に施設マネジメント部会を設置した。 		
<p>【230】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義室・演習室等の共用室は、全学又はブロック内で空間的・時間的に共用化するなどして、共用室の利用率の向上を図る。 	<p>【230】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義室・演習室等の利用率の向上を図るために、具体的に実施可能なブロックを想定し、空間的・時間的に共用化する方策の検討を引き続き行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 講義室・演習室等の実態を把握するため、平成17年1月の調査に引き続き、平成17年8月にも全学的に既存施設の使用実態調査を実施し、平成16年度後期及び平成17年度前期のデータの収集を行った。 また、文系4学部がそれぞれ管理する講義室・演習室等について、使用実態のデータを分析し、共有化する方策について関係部局との協議に着手した。 		
<p>施設等の維持管理に関する具体的方策</p> <p>【231】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究環境を良好に保持するために、予防保全と事後保全との費用対効果を勘案した施設設備の点検・保守・修繕等の基準の作成を行うことにより、施設の劣化を一定水準に抑制し、資産価値の保全を図る。 	<p>施設等の維持管理に関する具体的方策</p> <p>【231】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するために、施設設備の点検・保守・修繕等の基準作成の検討を引き続き行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に実施した建物の現状調査結果で得られた全体的な傾向を踏まえて、建物簡易調査診断システムを導入し、施設設備の点検・保守・修繕等の基準作成の基礎資料とするため、医学部、工学部など一部の建物(21棟)について調査を実施した。 		
<p>【232】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関する点検を定期的に行い、施設設備の改修・補修計画の立案や安全性の確認・指導等を行うための実施体制を整備する。 	<p>【232】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関する定期的な点検の検討に着手する。 		<ul style="list-style-type: none"> 定期的な点検手法策定のため、教育研究環境の施設設備の安全パトロールを16回行い(安全衛生委員会で決めた年間活動計画のうち施設保全課が行うもの)、その結果をもとに、施設・環境計画室において定期的な点検の試行のためチェックリスト(案)を作成した。 		
<p>施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【233】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界水準の大学施設を目指し、教育研究の一層の充実に資するため、建物の老朽・狭隘の解消に努めるとともに、施設設備の安全性やアメニティ等に配慮した施設の再生整備に努める。 	<p>施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【233】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物の老朽・狭隘解消の再生整備として、文系建物の整備実施と、総合博物館の屋上防水改修工事等を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助事業として文系(経済学部)研究棟(3,373㎡)の耐震補強を含む改修工事を実施し、老朽・狭隘の解消を図った。また、施設費交付事業にて、総合博物館の屋上防水改修工事を実施した。 		
<p>【234】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術研究の高度化と優れた研究者の養成、教育研究を通じた国際貢献を目指す大学院重点化に必要なスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【234】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術研究の高度化と優れた研究者の養成、教育研究を通じた国際貢献を目指す大学院重点化として、マリンサイエンス創成研究棟の新営整備を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 学術研究の高度化・多様化と共に増加するプロジェクト研究に対応するスペース及びフレキシブルな運用を必要とするオーブンラボの整備を主として、施設整備費補助事業により函館キャンパスにマリンサイエンス創成研究棟(2,303㎡)の新営整備を行った。なお、同研究棟内には函館市が区分所有する「産学官交流プラザ」(370㎡)が合築され、地域・企業等との研究連 		

		<p>拠点として活用されることとなっている。</p>		
<p>【235】</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフサイエンス・情報通信・環境・ナノテクノロジーなどの卓越した研究拠点を形成するスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【235】</p> <p>(平成17年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ライフサイエンスの卓越した研究拠点として、平成18年4月に大学院先端生命科学研究院を設置することとした。新たな研究領域である生物分子ネットワーク解析科学、細胞膜分子科学、生物情報伝達科学分野の新規採用教員の研究室をオープンラボラトリーである次世代ポストゲノム棟に確保し、これらの研究室に係る基盤整備については、重点配分経費により措置した。また、生命科学の人材養成に資する実験・研究設備については、平成18年度特別教育研究経費により、導入が図られることとなった。 		
<p>【236】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学病院において、先端的な医療を実践する拠点を形成するとともに、経営の健全化に資するために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【236】</p> <p>(平成17年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 別棟となっていた歯科病棟について、経費面・診療面の効率化、リスクマネジメント、患者サービスの向上を図るため、歯科病床を医科病棟に統合することとし、施設整備等の改修計画を作成し、平成17年12月に着工した。(平成18年5月移転予定) 		
<p>【237】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法科大学院など専門職大学院の設置に伴い、必要となるスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【237】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法科大学院などの専門職大学院の適切な教育環境を保持するため、必要なスペースの確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助事業で文系共用棟を新営整備し、法科大学院・公共政策大学院・会計専門職大学院の大学院学生演習室として1,060㎡を確保した。 		
<p>【238】</p> <ul style="list-style-type: none"> 21世紀に相応しい全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、情報基盤センター及び附属図書館の電子化、利便性の向上、蔵書数の増加に対応するスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【238】</p> <ul style="list-style-type: none"> 21世紀に相応しい全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、情報基盤センター及び附属図書館の電子化、利便性の向上、蔵書数の増加に対応するスペースの確保・整備充実に努める。附属図書館改修と情報基盤センターの空調設備更新工事等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設費交付事業により、情報基盤センターにおいてはスーパーコンピュータの更新に合わせて、稼働環境を確保するために必要な空調設備システムを更新整備するとともに、附属図書館においては蔵書スペース確保を主とした機能変更を伴う改修工事を実施した。 		
<p>【239】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高い資質を備えた医療技術専門職、教育者及び研究者を育成することを目標として行われる、医療技術短期大学の廃止・保健学科への移行により必要となるスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【239】</p> <p>(平成17年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医療技術短期大学の廃止・保健学科への移行(3年制から4年制へ)により必要となったスペースは、医療技術短期大学部校舎の改修・整備を行い、確保した。 		
<p>【240】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界に開かれた大学を目指し、外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【240】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の生活環境を改善するため、留学生会館の改築について、実現のための方策等を、銀行借入れ・寄附等民間資金活用も含めて多様な検討を行った。また、職員独身用宿舎に留学生を入居させる場合の改修工事経費の試算等を行い、引き続き検討することとした。 		
<p>【241】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のための体育施設や、快適な学生生活を支え 	<p>【241】</p> <p>(平成17年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のため、陸上競技場及び第二体育館の整備、スポーツトレーニングセンターの宿泊棟サッシ入替、小体育館及び第一体育館ステージの床補修、サッカー・ラグビー場の整備、サークル会館電話設備更新 		

<p>るための福利厚生施設等の再生整備に努める。</p>		<p>等を行った。</p>		
<p>【242】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設について、本学の特色であるフィールドを利用した教育研究の更なる推進のため、老朽化した施設の再生整備に努める。</p>	<p>【242】 (平成17年度は年度計画なし)</p>	<p>・ 雨竜研究林の製材工場の屋根葺替え及び七飯淡水実験所の高圧受変電設備改修など、北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設の改修工事6件を実施した。</p>		
<p>【243】 ・ キャンパスの環境保全，バリアフリー対策，構内交通動線の整備，インフラ設備の更新等基幹環境整備の充実に努める。</p>	<p>【243】 ・ インフラ設備の更新等基幹環境整備の充実のため，構内の建物内ガス漏れ改修を実施する。</p>	<p>・ 施設費交付事業により，理学部本館・電子科学研究所・高等教育機能開発センターS棟のガス漏れの恐れのある施設の改修工事を実施し，インフラ設備の機能改善を図った。また，総長室重点配分経費（運営交付金）を活用してクラーク会館・医学部・工学部・保健管理センター・事務局のバリアフリー対策工事を実施した。</p>		
<p>【244】 ・ 民間資金の円滑な受入れによる効果的・効率的な施設整備を行うため，環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業をPFI事業として確実に推進する。</p>	<p>【244】 ・ 民間資金の円滑な受入れによるPFI事業として環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業を引き続き進める。</p>	<p>・ PFI事業である環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は実施設計を完了して，第一期工事に着手し，平成18年3月に完成した。</p>		
<p>ウェイト小計</p>				

2 その他の業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

中期目標	学生や職員の安全確保及び防災・防犯対策を強化するため、全学的な管理体制の充実・整備等必要な方策を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
<p>労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【245】</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法，P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等を踏まえた化学物質，毒物，劇物，危険物等の適切な保管，取扱，処分・廃棄を行うため，全学的な管理体制を確立する。 	<p>労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【245-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法を踏まえた安全管理を組織的，継続的に実施するために，労働安全衛生マネジメントシステムを活用した運用体制の検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会を中心として，計画・実施・評価・改善のマネジメントサイクル（P D C A）を検討し，次のとおり実施した。 年間の安全衛生管理計画を定め（P），会議，講習会，安全教育，職場巡視を行った。（D） 巡視や法定検査等の結果をもとに，改善指導を行った。（C） 年間活動結果を評価し，次年の活動計画を見直した。（A） 労働安全衛生マネジメントシステムの中の報告書ツールとして平成16年度に構築したソフトウェアについては，運用体制を検討・整備し，安全衛生管理活動計画の中の「防火管理者パトロール」，「安全監督者の職場巡視」の報告を可能にするともに，委員会議事録，年間活動計画，月別活動計画の閲覧，ヒヤリハット事例の収集についても可能にする等システムの活用を開始した。 		
	<p>【245-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等を踏まえ，化学物質等管理システムの運用を含む全学的な管理体制を確立するための検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> P R T R法を踏まえた化学物質管理を実施するため，化学物質管理システムの運用を行ってきたが，システム上で改善すべき問題点があり，安全衛生委員会，安全衛生管理検討推進会議などで化学物質管理システムのカスタマイズ，システム使用率向上方策などの検討を行った。 環境保全センターは，首席総括安全衛生管理者の指揮の下，化学物質の安全管理に関する支援及び指導を行っており，平成17年度においても化学物質等管理システムの運用を中心に，以下の取組を行った。 環境保全センター運営委員会（平成17年6月開催）において，化学物質管理システムの機能強化及び使用率を向上させる方針を決定し，化学物質管理システムのカスタマイズ（平成17年11月：在庫検索機能充実等，平成18年3月：廃液表示札作成機能追加等）を行った。 化学物質管理システムの操作説明会を行った。 化学物質管理システムにより，P R T R法特定化学物質調査を平成17年4月に行った。 化学物質管理システムの使用率を調査し，P R T R法特定化学物質使用研究室について約66%の使用率であることが判明した。 環境保全センター講習会を2回開催し，薬品及び廃液取扱方法について教育を行った。 		

		<ul style="list-style-type: none"> 各部局の有害廃液管理責任者及び補助者について確認を行った。 「国立大学法人北海道大学毒物及び劇物管理要項」を改訂し、化学物質のうち、特に社会的管理責任を負わなければならない毒物及び劇物の管理を化学物質管理システムを用いて管理することとした。 		
<p>学生等の安全確保に関する具体的方策</p> <p>【246】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的実施するとともに、実験時における事故防止等に役立てるための安全管理マニュアルの充実とその活用を図る。 	<p>学生等の安全管理に関する具体的方策</p> <p>【246】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的実施する方法の検討を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会において、労働安全衛生法等により策定した平成17年度安全衛生管理活動計画に基づき、安全パトロール(平成17年9月)、安全監督者パトロール(平成17年8月、平成18年3月)、産業医巡視(16回)及び防火管理者パトロール(平成17年6月、9月、12月、平成18年3月)を実施した。 また、安全の手引きについては、従来の冊子に加え、解説用資料として音声入りパワーポイント版を作成し安全教育の充実を図った。 定期的な点検手法策定のため、教育研究環境の施設設備の安全パトロールを16回行い(安全衛生委員会で決めた年間活動計画のうち施設保全課が行うもの)、その結果をもとに、チェックリストの案を検証した。 		
<p>【247】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な防災・防犯管理体制を確立するとともに、施設設備に関連する防災計画として、防災マップ及びキャンパス内における危険箇所・建物等のハザードマップを平成17年度中を目途に作成する。 	<p>【247】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な防災・防犯体制を検討するとともに、防災マップ、ハザードマップを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設・環境計画室において、平成16年度に調査を行った札幌キャンパスの危険箇所・施設設備に関連する資料をもとに、大学構内の危険箇所を表示したハザードマップ(危険物等配置図、洪水ハザードマップ等)及び防災マップ(避難場所、ゲートマップ、消防設備、耐震建物等)を札幌キャンパス防災マップ報告書(案)(平成18年3月)としてとりまとめた。今後、防災マップの公表について札幌市の危機管理室と協議し、役員会の了承を経て全学に公表予定である。 		
<p>【248】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害に対するキャンパス内のインフラ設備を強化するとともに、学生や職員等の避難通路、一時的避難場所及び災害復旧拠点を整備するなど、安全なキャンパス環境の実現に努める。 	<p>【248】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全なキャンパス環境の実現に必要な機能について、検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> キャンパス環境は、機能的にも空間的にも、都市を構成する重要な要素の一つであることから、地域・自治体との連携が必要なこととして、今年度は札幌市関連部署と意見交換を実施し、安全なキャンパス環境の実現に向けて、種々の情報交換を行った。 		
<p>【249】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存建物の耐震診断を計画的に推進し、新耐震基準に合致する耐震改修の促進に努める。 	<p>【249】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断の実施計画に基づき、必要な施設から計画的に耐震診断の実施に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に策定した耐震診断実施計画に基づき、クラーク会館、医療技術短期大学部A棟・C棟及び理学部3号館の耐震診断を実施し、改修工事計画の作成に備えた。また、経済学部研究棟改修工事において耐震改修を行い、安全な教育研究環境の整備を実施した。 		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

{ウェイト付けの理由}

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 学生のキャンパスライフの充実に関する事業

総長が本年度の重点課題として選定した事業への重点配分経費では、バリアフリー化への対応を中心としたキャンパスライフの充実に関する事業（総額約4億円）を実施した。

学生のキャンパスライフの整備事業（約2億円）として、教務情報システム構築、体育館などの課外活動用厚生補導設備の整備、学部・大学院教育環境の整備、学生相談室の整備等を、また教育研究支援設備の整備事業（約9千万円）として、図書館北分館の整備ならびに図書館本館への電動式書架の設置を行った。

バリアフリー化への対応事業（約1.1億円）は、クラーク会館に身障者用エレベーターと外部スロープの設置、保健管理センターに身障者用リフトと身障者トイレの設置、

情報科学研究科情報棟に身障者用エレベーターの設置、医学部図書館に身障者用エレベーターの設置、事務局新館のエレベーターの身障者用への改修及び旧・新館間の渡り廊下の設置、を行った。

2. キャンパス・マスタープランの再検討

財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるためには、平成8年に策定した「北海道大学キャンパス・マスタープラン'96」を見直す必要があり、平成17年7月に施設・環境計画室の下に「キャンパス・マスタープラン見直し検討WG」を設置した。同WGでは、キャンパスに隣接した土地（北20条）購入計画に関して、近隣住民への影響と北キャンパスの動線計画について検討を行った。また、札幌キャンパス全体の交通計画、防災計画など周辺地域と密接に関係するキャンパス・マスタープラン関連事項について、地域と連携した検討を進めるため、札幌市と総合的な意見交換を行った。

3. 環境配慮促進法への対応

平成17年4月1日付けで「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」が施行されたことにより、平成17年度に「北海道大学の環境方針」ならびに「環境への配慮を実施する体制」を定めて、インターネットで公表し、全学的に環境への配慮のための取り組みを実施し、日常生活の中から継続的に活動を行うように通知した。

また、本学が特定事業者として環境に配慮した事業活動を行い、それを毎年「環境報告書」としてまとめ、公表することが義務づけられたことに伴い、本学の教職員及び学生を対象に、環境報告書への理解を深め、本学教職員が一体となって環境に配慮した活動を行うために平成18年1月に外部講師を招き、「本学の環境に配慮した活動及び環境報告書に関する説明会」を開催した。

平成18年3月には、本学に直接的または間接的に関係するステークホルダーとの双方向コミュニケーションを通して「北海道大学の環境」をよりよいものにしていくことを目的として、本学初の試みのステークホルダー・ダイアログを開催し、「生活の中や、自分で気をつけている環境について」「『北海道大学と環境』』というテーマで思い浮かぶキーワードやイメージ」「学生と環境について」「北海道大学と環境問題への期待」をテーマに3時間に及ぶ活発な意見交換を行った。参加者は、北洋銀行、北海道電力（財界）、財団法人北海道環境財団（NPO法人）、札幌市環境局、札幌市市民まちづくり局（自治体）、北海道大学生生活協同組合（構内事業者）から各1名及び学生2名であった。今後、このステークホルダー・ダイアログの貴重な意見を取入れた環境報告書を、平成18年9月に発行する予定である。

4. アスベスト対策

本学におけるアスベスト対策については、アスベストの使用が社会問題となった昭和62年にすでに全学の吹付けアスベストの施工状況調査を行い、昭和63年からは、改修工事等で徐々に除去するとともに、毎年、アスベスト施工箇所において空気環境測定（抜き取り調査）を実施し、劣化等によるアスベストの飛散の有無などを継続的に観測してきた。平成17年度においては、図書館のアスベスト除去工事に着手し、機械室など一部を除いて工事を完了した。平成18年度は残りの部分の工事をを行う予定である。なお、健康被害が社会問題となったことにより、全国立大学法人で吹付けアスベスト及び含有アスベスト吹付け材の使用状況調査が実施され、これにより新たに判明した箇所については、平成18年度に除去工事などを行う予定である。

5. 危機管理に対する取り組み状況

本学では、危機管理担当の理事（副学長）を置き、有事の際の速やかな連絡体制とともに必要な措置を講ずることとしている。

安全・防災の観点では、全学委員会である「安全衛生委員会」が作成した「安全の手引き」があるほか、各部局等においても、それぞれの実状に応じて海外渡航時の安全の心得などを含めたマニュアルを作成し、所属職員・学生に周知を図っている。

また、放射線や病原菌、化学薬品等の危険物等の取扱いについては、それぞれに係る法令を踏まえ、関係の専門委員会等が作成したマニュアルがあるほか、大規模な災害等が発生した際には、本学「北海道大学災害対策要項」により、速やかに災害対策本部を設置しその対応に当たることとしている。

通常の危機管理体制については、役員、事務局をはじめ各部局等における緊急連絡網により速やかに情報伝達が行われるほか、大規模災害等が発生した場合を想定し、札幌キャンパスに安全確保のための緊急避難場所3カ所を指定している。

さらに、同地区の教職員・学生等に対しては、有事の際の安全確認に供するため、「災害発生時の安否確認携帯カード」を作成し、全員に配布している。

また、海外における事件や事故等にできる限り対応するため、有事の際には、関係地域に渡航中の教職員・学生等の安否を速やかに確認するとともに、ホームページに必要な情報を掲載し、海外からのアクセスに対しても情報提供を行うこととしている。